

4248 **心模様：親父の記録・昭和2年金融恐慌**

ふと、気になって、資料を取り出してみた。コロナ。世界的に厳しい状況。
正常に、戻って欲しいと、願うのみ。それぞれの立場で、慎重に、対処して欲しい。
一つの舵取り、展開で、結果が違って来る。偶然も起こり得る。

金融恐慌

昭和2年3月14日 衆議員予算委員会に於て時の
大蔵大臣片岡直温氏は政友会委員吉植左一郎
議員の震災手形の質問に答える中で

『東京渡辺銀行が本日休業にはいった』

と述べたが、その日東京渡辺銀行は休業してゐな
かった。それは一旦大蔵省に休業を申し出たが
資金の手当がなかったので、それを取消してゐる。

然し片岡尙相の発言が失言となり東京渡辺銀行
は翌日から休業に追込まれた。

これが契機となって同じ様な立場にある中小
銀行が相ついで預金の取付けを受けたのである
これが金融恐慌の発端である。



銀行に押し寄せた取付けの人数 (昭和2年)

私は三十四銀行京都支店
に勤務してゐたが、関西で
の有力銀行である近江
銀行が店を閉めた
華族銀行であり京都存
本金庫である十五銀行が

休業したとなると、預金者は銀行の善悪を考へる暇が無い。兎に角人の押寄せてある銀行に馳せつける有様で、説明も何も手の休り様がない。

三十四銀行ではお客が混雑しない様に、早くお客を帰らす事に専念せよ、との命令だ

即ち定期預金の場合、期限が到来してゐようが来ておまゝが問題ではない。利息は後程優厚してお支拂ひ致します、と云つて元金を持つて早く帰らして頂く方法を取つたのが幸ひして……殆んどお客は殺到しなかつた。



銀行の店内に積み上げられた札束（昭和2年）

それでも「この通りお金はあはすからご安心下さい。」とゆう意味に於て、出納係の机の上には、札束を積み上げて待機したものだ。

そして又若い行員や小使さんを走らせて、他行の取付状況を調査したり銀行は全く戦争の様で面白かつた。「天下の三井さん」とゆわれてゐる。四条島丸角の三井銀行京都支店は押寄せたお客様を階段から二階の廊下に案内して札束

の山を見せてから支拂ひをする事にしておたから
店内は満員……預金者の家では帰りが遅いので
その様子を見に別の人を派遣するとゆい譯で
混雑は特別に物凄かった

又川崎第百銀行京都支店(烏丸、錦小路北角)
は閉塞した、十五銀行と近江銀行の向いと
隣りに狭まれた加減もあつて、閉店時の午後
3時が来ても店を閉めさせないで、ワイワイ騒いで
おた、日が暮れても行員が窓の鉄柵の上へ
登つて「心配はありませんから明日にして下さい、
と全く気の毒な状態だった。

これだけ激しい取
騒ぎで日本銀行にも
おたが驚くた。つまり
日本銀行券の発行量は
僅か10日間に二倍以上



金融恐慌時に発行された裏白の二百円札(昭和2年)

に増加して印刷が間にあわないので片面だけ
印刷された裏白の200圓札が臨時に発行
された事も有名な話である

これだけ信用制度崩壊の危機に直面した原因は

片岡首相の失言にあつたとしても、その根本原因は日本経済の弱体にある譯だ

世界大戦景気で極度に膨張してゐた経済界は大正9年の反動恐慌と、これに続く関東大震災によつて痛みつけられ、政府はこの救済に特別融資を行つて事態を糊塗して来たため、一部企業の放漫経営も放任されて、此の状態は機関銀行的な色彩を持つ銀行の放漫貸出によつて助長されてゐた。

即ち政府の補償による震災手形に業便乗して台湾銀行は鈴木商店の割引手形を震災手形として扱ふ事とした。震災手形とすれば日本銀行の再割引が可能となり、台湾銀行の資金負担が軽減されるからである。然し鈴木商店の経営は立ち直らなかつたので、台湾銀行は鈴木商店に対し新規貸出を停止を通告したので、鈴木商店と密接な関係にある神戸の六十五銀行も休業した。そして樞密院で台湾銀行救済を内容とする緊急勅令が否決されて、若槻内閣は総辭職、台湾銀行も翌日から休業、爆発した資金者の不安は取体の波と成つて現はれたのである。

若槻内閣のあとを受けて、政友会 田中義一内閣が
登場し、有名な寫像是権外が大藏大臣に就任した。
そして四月全国の銀行は 22日、23日の両日一斉休
業すると共に緊急勅令によつて三週間のモトリアム
が施行された(註モトリアムとは法令により支払を猶予せしめること)

又昭和2年3月30日に公布された(施行、昭3.1.1.)

銀行法は

1. 最低資本金の法定
1. 他業兼営の禁止
1. 預金者の利益保護
1. 銀行検査の強化
1. 支店設置の認可制。

等銀行條例が廢止され法制化されたのである
そして新銀行法によつて金融再編成がドンドン
進められた。つまり資本金は原則として(100萬圓以上)
東京、大阪は(200萬圓以上)となり この基準に満たない
銀行は整理、合併の対象となった。これにより全国
の普通銀行数は昭和2年1月に1420行あつ
たのが昭和4年12月には 841行と全国で
539行が減少してはつた

◎ 共同信託株式会社設立と私

昭和二年七月に三十四銀行の姉妹会社として共同信託(株)が設立され…私達同僚の何十人かが転出して行った。私も勧誘された一人ではあったが…行きたくなかった。私は入行五年目の下級社員だが…凡そ優秀とされてゐる人達は殆んど参加してゐない…当時の銀行とゆうものは一流企業とされてゐた…従つて競争が激しく家庭調査も厳しかった。学校から三名が推薦され、私一人だけがパスした優越感もあった。又新設の信託会社に多少不安と自信が兼つた事も理由の一つだ…信託業務は英國が発源地である。即ち財産の管理、不動産等の他の委託を受け、売買の代理、家賃の取立等委託手数料により経営する。機関で証券業者的業務の他に金銭の信託を受け長期向の貸出をする。従つて銀行との相違は利息は高いが期間が永いと言ふ事で、経済界の安定した時代でないと…なかなか利用者が増加しない業種である…兎に角、私は銀行マンとして生涯を懸けて見よう…これが私の信念だつたのである。

私事を割り込ませていただいたが、どうかご容赦。

人生は、選択と決断の繰り返し。親父殿は「美田残さず」の主義だったが、

今になって、すこし、わかったような気がする。有形でなく無形。

世間的には、目立たず、頑張つて、育ててくれた、感謝。